

報告第4号

# 令和7年度幸手市幸手駅西口土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書 について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定に基づき、令和7年度幸手市幸手駅西口土地区画整理事業特別会計の繰越明許費繰越計算書について、別紙のとおり報告する。

令和8年6月1日提出

幸手市長 木村純夫

令和7年度幸手市幸手駅西口土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
					既収入 特定財源	未収入 特定財源	一般財源
2	区画整理事業費	西口停車場線道路築造等事業	56,391,000	56,391,000	0	48,000,000	8,391,000
2	区画整理事業費	物件移転補償事業	16,732,000	0	0	0	0
合 計			73,123,000	56,391,000	0	48,000,000	8,391,000